

今治市教育振興に関する大綱（案）

（平成 27 年度～平成 31 年度）

～まなぶ・つなぐ・まちづくり～

1 次代を生きる子どもたちに「知・徳・体」の力を育む教育の推進

多様化するこれからの社会を生きていくために必要な「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい体」を育成し、子どもたちの「生きる力」をしっかりと育てます。さらに、今治市の産業、歴史、自然環境などの特色を生かした学びの場を通じて、郷土への愛着を育み、夢のあるまちづくりにつないでいきます。

2 豊かな心と地域の元気を育む生涯活動の推進

今治市民の誰もが、目標を持ち生き甲斐のある生活を実感できるよう、生涯にわたりいつでも文化・スポーツ活動などに取り組むことのできる環境づくりを進めます。また市内にある多彩な文化・芸術・歴史資産を活用し、市民自らが学習することにより愛郷心を持ち、その魅力を国内外に発信できる、元気で活気のあるまちづくりにつないでいきます。

3 地域と人が支え合い、絆をつなぐ地域教育の推進

少子高齢化や過疎化、核家族化の進展に伴い、人間関係の希薄化が懸念される中、家庭や地域の教育力を確保するため、幅広い世代が積極的に交流し、地域、家庭、学校が連携した地域教育の推進に努めます。ここで育まれたふるさとの絆を、安全・安心なまちづくりにつないでいきます。

別紙2 教育行政の重点施策について

1 子どもたちの「知・徳・体」の育成

- (1) 「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい体」を育むため、また、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見及び早期解決のため、一人ひとりに適切な支援をするための人的配置など、良好な教育環境を整えます。(総務課・学校教育課)
- (2) 小学校英語教育の教科化など、平成30年度からの新学習指導要領の選考実施を踏まえ、外部人材の活用等により一層の英語教育の充実を図ります。(総務課・学校教育課)
- (3) 心身共に健全な子どもたちを育むため、多種多様な活動や体験、キャリア教育を通じた自主性や地域愛、職業観・勤労観の育成など、地域と家庭と学校が協働した取組を推進します。(学校教育課)
- (4) 学校給食地元産減農薬米等補助金の交付、「今治をたべよう 地産地消今治ブランド週間」の実施など、地産地消と食育の推進に取り組み、子ども達の健康でたくましい体づくりを目指します。(学校給食課)

2 良好的な教育環境の整備推進

- (1) 児童・生徒が安心して学校生活を送れるように、学校施設の安全確保に努めます。市内の中学校においては、耐震化工事がほぼ完了しましたが、耐震化優先でこれまで改修できなかった箇所など、計画的に整備を進めます。(総務課)
- (2) 学校教育における教育環境の多様化に伴い、小中学校の教育現場での様々なニーズに対応できるよう、教材や図書、教育用コンピュータなどの教育設備の計画的な整備、充実を図ります。(総務課)
- (3) 公民館等社会教育施設は、地域住民の生涯学習や交流の拠点として、また、災害時の避難所としても重要な役割を担うことから、老朽化に伴う修

繕や耐震改修が必要な施設について、利用者の安全性の確保とバリアフリー化等の利便性の向上を考慮し、施設の利用状況等を勘案しながら整備を図ります。（社会教育課）

（4）学校給食の調理場業務委託、調理場改修工事の実施、学校給食調理場の衛生管理の徹底など、業務の効率化、施設・設備の整備・充実を図り、安全・安心な給食の提供を推進します。（学校給食課）

3 地域社会の豊かな生涯教育の振興

（1）生涯スポーツの普及、振興を図るため、総合型地域スポーツクラブの創設と活動を支援します。また平成29年度に開催される「愛顔（えがお）でつなぐえひめ国体」などのスポーツ大会を通じて、競技スポーツの普及、振興、及びアスリートや指導者の育成に努めます。さらに、プロスポーツチームやFC今治などのスポーツ観戦や選手との交流などを通じて、子ども達の健全育成を推進します。そして、スポーツ活動の状況や施設の現状に応じ、スポーツパークなどスポーツ施設の整備・充実及び活用促進を図ります。

ひいては、誰もがスポーツに親しむことで心身の充実と交流の促進を図り、誰もが生き生きと暮らせる元気なまちづくりを目指します。（体育振興課）

4 郷土の伝統と文化の振興

（1）市内の多彩で特徴的な美術館や博物館を活かした企画展や講演会等の開催、また公共ホール音楽活性化事業など芸術振興事業の実施を通して、市民が本物の文化芸術に触れる機会の提供に努めます。（文化振興課）

（2）指定文化財の管理・保存顕彰事業の実施、埋蔵文化財調査の実施及び保存活用整備計画の立案など、文化財の保護、活用に努めてまいります。（文化振興課）